

茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

令和8年6月

- 1 訪問型サービス(独自)【国基準訪問型サービス】
- 2 訪問型サービスA(一体型)
- 3 訪問型サービスA(単独型)
- 4 通所型サービス(独自)【国基準通所型サービス】
- 5 通所型サービスA(一体型)
- 6 通所型サービスA(単独型)
- 7 介護予防ケアマネジメント費

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

1 訪問型サービス(独自)【国基準訪問型サービス】

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位 数	算定単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39単位	39 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	77単位	77 1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	123単位	123 1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21		(1)標準的な内容の訪問型サービス(独自)である場合		287単位	287 1日につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービス(独自)である場合	3単位減算	-3 1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(二)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11					
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21			日割の場合	1単位減算	-1 1日につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービス(独自)である場合	3単位減算	-3 1回につき
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 12% 減算		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1回につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

【注意事項】

- 「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」及び「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外となります。
- 「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。
- 「ロ 1月当たりの回数を定める場合」については、1月につき、イ(3)に掲げる単位数の範囲で所定単位数を算定します。

2 訪問型サービスA(一体型)

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
A3	1001	訪問型サービスA(一体型) 11(1月につき)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		90%	1,059	1月につき
A3	1002					80%	1,059	
A3	1301					70%	1,059	
A3	1003					90%	953	
A3	1004				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	953	
A3	1302					70%	953	
A3	1501					90%	900	
A3	1502				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	80%	900	
A3	1503					70%	900	
A3	1504			90%	932			
A3	1505	訪問型サービスA(一体型) 11(1月につき)・同一1		80%	932			
A3	1506			70%	932			
A3	1005			1,059単位				
A3	1006	訪問型サービスA(一体型) 11日割		(1)1週に1回程度の場合(日割)		90%	35	1日につき
A3	1303				80%	35		
A3	1007				70%	35		
A3	1007	訪問型サービスA(一体型) 11日割・同一1				90%	32	
A3	1008	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			80%	32		
A3	1304		70%		32			
A3	1507		90%		30			
A3	1508	訪問型サービスA(一体型) 11日割・同一2	80%		30			
A3	1509		70%		30			
A3	1510		90%	31				
A3	1511	訪問型サービスA(一体型) 11日割・同一3	80%	31				
A3	1512		70%	31				
A3	1009	訪問型サービスA(一体型) 12(1月につき)	(2)1週に2回程度の場合		90%	2,114	1月につき	
A3	1010			80%	2,114			
A3	1305			70%	2,114			
A3	1011			90%	1,903			
A3	1012	訪問型サービスA(一体型) 12(1月につき)・同一1		80%	1,903			
A3	1306			70%	1,903			
A3	1513			90%	1,797			
A3	1514	訪問型サービスA(一体型) 12(1月につき)・同一2		80%	1,797			
A3	1515			70%	1,797			
A3	1516		90%	1,860				
A3	1517	訪問型サービスA(一体型) 12(1月につき)・同一3	80%	1,860				
A3	1518		70%	1,860				
A3	1013	訪問型サービスA(一体型) 12日割	(2)1週に2回程度の場合(日割)		90%	70	1日につき	
A3	1014			80%	70			
A3	1307			70%	70			
A3	1015			90%	63			
A3	1016	訪問型サービスA(一体型) 12日割・同一1		80%	63			
A3	1308			70%	63			
A3	1519			90%	60			
A3	1520	訪問型サービスA(一体型) 12日割・同一2		80%	60			
A3	1521			70%	60			
A3	1522		90%	62				
A3	1523	訪問型サービスA(一体型) 12日割・同一3	80%	62				
A3	1524		70%	62				
A3	1017	訪問型サービスA(一体型) 21(1回につき)	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		90%	161	1回につき
A3	1018					80%	161	
A3	1309					70%	161	
A3	1019					90%	145	
A3	1020				訪問型サービスA(一体型) 21(1回につき)・同一1	80%	145	
A3	1310					70%	145	
A3	1525					90%	137	
A3	1526				訪問型サービスA(一体型) 21(1回につき)・同一2	80%	137	
A3	1527					70%	137	
A3	1528			90%	142			
A3	1529	訪問型サービスA(一体型) 21(1回につき)・同一3		80%	142			
A3	1530			70%	142			
A3	1021			161単位				
A3	1022	訪問型サービスA(一体型) 22(1回につき)		(二)所要時間45分以上の場合		90%	198	
A3	1311				80%	198		
A3	1023				70%	198		
A3	1024	訪問型サービスA(一体型) 22(1回につき)・同一1			90%	178		
A3	1312				80%	178		
A3	1531		70%		178			
A3	1532	訪問型サービスA(一体型) 22(1回につき)・同一2	90%		168			
A3	1533		80%		168			
A3	1534		70%		168			
A3	1534		90%	174				
A3	1535	訪問型サービスA(一体型) 22(1回につき)・同一3	80%	174				
A3	1536		70%	174				
A3	1025	訪問型サービスA(一体型) 初回加算	初回加算	140単位加算	90%	140	1月につき	
A3	1026				80%	140		
A3	1313				70%	140		
A3	1149	訪問型サービスA(一体型) 生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(ア)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	70単位加算	90%	70	
A3	1150				80%	70		
A3	1355				70%	70		
A3	1027			(イ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	140単位加算	90%	140	
A3	1028				80%	140		
A3	1314				70%	140		
A3	1183	訪問型サービスA(一体型) 口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算	90%	50	月1回限度	
A3	1184				80%	50		
A3	1372				70%	50		

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位		
A3	1029	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ11(1月につき)	介護職員 等処遇改善 加算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	(ア)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	90%	286	1月につき	
A3	1030						80%	286		
A3	1315						70%	286		
A3	1031						90%	257		
A3	1032						80%	257		
A3	1316						70%	257		
A3	6025						90%	243		
A3	6026						80%	243		
A3	6027						70%	243		
A3	6028						90%	252		
A3	6029						80%	252		
A3	6030						70%	252		
A3	1041	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ12(1月につき)					イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合 (2)1週に2回程度の場合	90%		571
A3	1042							80%		571
A3	1319							70%		571
A3	1043							90%		514
A3	1044							80%		514
A3	1320							70%		514
A3	6031							90%		485
A3	6032							80%		485
A3	6033							70%		485
A3	6034							90%		502
A3	6035							80%		502
A3	6036							70%		502
A3	1037	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ21(1回につき)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合 (一)所要時間20分以上45分 未満の場合				90%	43	1回につき
A3	1038							80%	43	
A3	1317							70%	43	
A3	1039							90%	39	
A3	1040							80%	39	
A3	1318							70%	39	
A3	6037							90%	37	
A3	6038							80%	37	
A3	6039							70%	37	
A3	6040							90%	38	
A3	6041							80%	38	
A3	6042							70%	38	
A3	1049	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ22(1回につき)					ロ 1月当たりの回数を定め る場合 (二)所要時間45分以上の場 合	90%	53	
A3	1050							80%	53	
A3	1321							70%	53	
A3	1051							90%	48	
A3	1052							80%	48	
A3	1322							70%	48	
A3	6043							90%	45	
A3	6044							80%	45	
A3	6045							70%	45	
A3	6046							90%	47	
A3	6047							80%	47	
A3	6048							70%	47	
A3	2001	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ11(1月につき)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	(イ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算	90%		304	1月につき	
A3	2002					80%		304		
A3	2003					70%		304		
A3	2004					90%		274		
A3	2005					80%		274		
A3	2006					70%		274		
A3	2007					90%		258		
A3	2008					80%		258		
A3	2009					70%		258		
A3	2010					90%		267		
A3	2011					80%		267		
A3	2012					70%		267		
A3	2013					90%	607			
A3	2014					80%	607			
A3	2015					70%	607			
A3	2016					90%	546			
A3	2017					80%	546			
A3	2018					70%	546			
A3	2019					90%	516			
A3	2020					80%	516			
A3	2021					70%	516			
A3	2022					90%	534			
A3	2023					80%	534			
A3	2024					70%	534			
A3	2025	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ21(1回につき)	ロ 1月当たりの回数を定め る場合 (一)所要時間20分以上45分 未満の場合			90%	46	1回につき		
A3	2026					80%	46			
A3	2027					70%	46			
A3	2028					90%	42			
A3	2029					80%	42			
A3	2030					70%	42			
A3	2031					90%	39			
A3	2032					80%	39			
A3	2033					70%	39			
A3	2034					90%	41			
A3	2035					80%	41			
A3	2036					70%	41			
A3	2037	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ22(1回につき)				ロ 1月当たりの回数を定め る場合 (二)所要時間45分以上の場 合	90%		57	
A3	2038						80%		57	
A3	2039						70%		57	
A3	2040						90%		51	
A3	2041						80%		51	
A3	2042						70%		51	
A3	2043						90%		48	
A3	2044						80%		48	
A3	2045						70%		48	
A3	2046						90%		50	
A3	2047						80%		50	
A3	2048						70%		50	

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
A3	1053	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ11(1月につき)	介護職員 等処遇改善 加算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合		90%	264	1月につき
A3	1054					80%	264	
A3	1323					70%	264	
A3	1055					90%	237	
A3	1056					80%	237	
A3	1324					70%	237	
A3	6049					90%	224	
A3	6050					80%	224	
A3	6051					70%	224	
A3	6052					90%	232	
A3	6053	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ11(1月につき)・同一3			80%	232		
A3	6054				70%	232		
A3	1065				90%	526		
A3	1066				80%	526		
A3	1327				70%	526		
A3	1067				90%	474		
A3	1068				80%	474		
A3	1328				70%	474		
A3	6055				90%	447		
A3	6056				80%	447		
A3	6057	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ12(1月につき)・同一2			70%	447		
A3	6058				90%	463		
A3	6059				80%	463		
A3	6060				70%	463		
A3	1061				90%	40		1回につき
A3	1062				80%	40		
A3	1325				70%	40		
A3	1063				90%	36		
A3	1064				80%	36		
A3	1326				70%	36		
A3	6061	90%	34					
A3	6062	80%	34					
A3	6063	70%	34					
A3	6064	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ21(1回につき)・同一3			90%	35		
A3	6065				80%	35		
A3	6066				70%	35		
A3	1073				90%	49		
A3	1074				80%	49		
A3	1329				70%	49		
A3	1075				90%	44		
A3	1076				80%	44		
A3	1330				70%	44		
A3	6067				90%	42		
A3	6068	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ22(1回につき)・同一2			80%	42		
A3	6069				70%	42		
A3	6070				90%	43		
A3	6071				80%	43		
A3	6072				70%	43		
A3	2049				90%	282		1月につき
A3	2050				80%	282		
A3	2051				70%	282		
A3	2052				90%	253		
A3	2053				80%	253		
A3	2054	70%	253					
A3	2055	90%	239					
A3	2056	80%	239					
A3	2057	70%	239					
A3	2058	90%	248					
A3	2059	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ11(1月につき)・同一3			80%	248		
A3	2060				70%	248		
A3	2061				90%	562		
A3	2062				80%	562		
A3	2063				70%	562		
A3	2064				90%	506		
A3	2065				80%	506		
A3	2066				70%	506		
A3	2067				90%	478		
A3	2068				80%	478		
A3	2069	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ12(1月につき)・同一2			70%	478		
A3	2070				90%	495		
A3	2071				80%	495		
A3	2072				70%	495		
A3	2073				90%	43		1回につき
A3	2074				80%	43		
A3	2075				70%	43		
A3	2076				90%	39		
A3	2077				80%	39		
A3	2078				70%	39		
A3	2079	90%	36					
A3	2080	80%	36					
A3	2081	70%	36					
A3	2082	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ21(1回につき)・同一3			90%	38		
A3	2083				80%	38		
A3	2084				70%	38		
A3	2085				90%	53		
A3	2086				80%	53		
A3	2087				70%	53		
A3	2088				90%	47		
A3	2089				80%	47		
A3	2090				70%	47		
A3	2091				90%	45		
A3	2092	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ22(1回につき)・同一2			80%	45		
A3	2093				70%	45		
A3	2094				90%	46		
A3	2095				80%	46		
A3	2096				70%	46		

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
A3	1077	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ11(1月につき)	介護職員 等処遇改善 加算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	(オ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	90%	219	1月につき
A3	1078					80%	219	
A3	1331					70%	219	
A3	1079					90%	197	
A3	1080					80%	197	
A3	1332					70%	197	
A3	6073					90%	186	
A3	6074					80%	186	
A3	6075					70%	186	
A3	6076					90%	193	
A3	6077					80%	193	
A3	6078					70%	193	
A3	1089	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ12(1月につき)		イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合 (2)1週に2回程度の場合		90%	438	
A3	1090					80%	438	
A3	1335					70%	438	
A3	1091					90%	394	
A3	1092					80%	394	
A3	1336					70%	394	
A3	6079					90%	372	
A3	6080					80%	372	
A3	6081					70%	372	
A3	6082					90%	385	
A3	6083					80%	385	
A3	6084					70%	385	
A3	1085	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ21(1回につき)	ロ 1月当たりの回数を定め る場合 (一)所要時間20分以上45分 未満の場合	90%		33	1回につき	
A3	1086			80%		33		
A3	1333			70%		33		
A3	1087			90%		30		
A3	1088			80%		30		
A3	1334			70%		30		
A3	6085			90%		28		
A3	6086			80%		28		
A3	6087			70%		28		
A3	6088			90%		29		
A3	6089			80%		29		
A3	6090			70%		29		
A3	1097	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ22(1回につき)	ロ 1月当たりの回数を定め る場合 (二)所要時間45分以上の場 合	90%		41		
A3	1098			80%		41		
A3	1337			70%		41		
A3	1099			90%		37		
A3	1100			80%		37		
A3	1338			70%		37		
A3	6091			90%		35		
A3	6092			80%		35		
A3	6093			70%		35		
A3	6094			90%		36		
A3	6095			80%		36		
A3	6096			70%		36		
A3	6169	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ11(1月につき)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	90%	180	1月につき		
A3	6170			80%	180			
A3	6171			70%	180			
A3	6172			90%	162			
A3	6173			80%	162			
A3	6174			70%	162			
A3	6175			90%	153			
A3	6176			80%	153			
A3	6177			70%	153			
A3	6178			90%	158			
A3	6179			80%	158			
A3	6180			70%	158			
A3	6181	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ12(1月につき)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合 (2)1週に2回程度の場合	90%	359			
A3	6182			80%	359			
A3	6183			70%	359			
A3	6184			90%	324			
A3	6185			80%	324			
A3	6186			70%	324			
A3	6187			90%	305			
A3	6188			80%	305			
A3	6189			70%	305			
A3	6190			90%	316			
A3	6191			80%	316			
A3	6192			70%	316			
A3	6193	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ21(1回につき)	ロ 1月当たりの回数を定め る場合 (一)所要時間20分以上45分 未満の場合	90%	27	1回につき		
A3	6194			80%	27			
A3	6195			70%	27			
A3	6196			90%	25			
A3	6197			80%	25			
A3	6198			70%	25			
A3	6199			90%	23			
A3	6200			80%	23			
A3	6201			70%	23			
A3	6202			90%	24			
A3	6203			80%	24			
A3	6204			70%	24			
A3	6205	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ22(1回につき)	ロ 1月当たりの回数を定め る場合 (二)所要時間45分以上の場 合	90%	34			
A3	6206			80%	34			
A3	6207			70%	34			
A3	6208			90%	30			
A3	6209			80%	30			
A3	6210			70%	30			
A3	6211			90%	29			
A3	6212			80%	29			
A3	6213			70%	29			
A3	6214			90%	30			
A3	6215			80%	30			
A3	6216			70%	30			

【注意事項】
●A3を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定する際には十分にお気を付けください。
※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に過誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	1割の場合	給付率90%
	2割の場合	給付率80%
	3割の場合	給付率70%

- A3における「介護職員等処遇改善加算」については、基本単位数に加算します。
- 「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外となります。
- 「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び
- 「ロ 1月当たりの回数を定める場合」については、1月につき、「イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合」の「(2)1週に2回程度の場合」に掲げる単位数の範囲で所定単位数を算定する。

高齢者虐待防止措置未実施減算			算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目	サービス内容略称									
A3	8000		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の 1/100 減算	90%	-11	1月につき		
A3	8001	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11(1月につき)					80%	-11			
A3	8002						70%	-11			
A3	8003						90%	-10			
A3	8004	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11(1月につき)同一1					80%	-10			
A3	8005						70%	-10			
A3	8006						90%	-9			
A3	8007	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11(1月につき)同一2					80%	-9			
A3	8008						70%	-9			
A3	8009						90%	-9			
A3	8010	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11(1月につき)同一3					80%	-9			
A3	8011						70%	-9			
A3	8012		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合(日割)				90%	-1	1日につき		
A3	8013	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11日割					80%	-1			
A3	8014						70%	-1			
A3	8015						90%	-1			
A3	8016	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11日割・同一1					80%	-1			
A3	8017						70%	-1			
A3	8018						90%	-1			
A3	8019	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11日割・同一2					80%	-1			
A3	8020						70%	-1			
A3	8021						90%	-1			
A3	8022	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11日割・同一3					80%	-1			
A3	8023						イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (2)1週に2回程度の場合			70%	-1
A3	8024		90%	-21							
A3	8025	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12(1月につき)	80%	-21							
A3	8026		70%	-21							
A3	8027		90%	-19							
A3	8028	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12(1月につき)同一1	80%	-19							
A3	8029		70%	-19							
A3	8030		90%	-18							
A3	8031	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12(1月につき)同一2	80%	-18							
A3	8032		70%	-18							
A3	8033		90%	-19							
A3	8034	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12(1月につき)同一3	80%	-19							
A3	8035		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (2)1週に2回程度の場合(日割)				70%	-19	1日につき		
A3	8036						90%	-1			
A3	8037	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12日割					80%	-1			
A3	8038						70%	-1			
A3	8039						90%	-1			
A3	8040	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12日割・同一1					80%	-1			
A3	8041						70%	-1			
A3	8042						90%	-1			
A3	8043	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12日割・同一2					80%	-1			
A3	8044						70%	-1			
A3	8045						90%	-1			
A3	8046	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12日割・同一3					80%	-1			
A3	8047		ロ 1月当たりの回数を定める場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合				70%	-1	1回につき		
A3	8048						90%	-2			
A3	8049	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算21(1回につき)					80%	-2			
A3	8050						70%	-2			
A3	8051						90%	-1			
A3	8052	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算21(1回につき)同一1					80%	-1			
A3	8053						70%	-1			
A3	8054						90%	-1			
A3	8055	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算21(1回につき)同一2					80%	-1			
A3	8056						70%	-1			
A3	8057						90%	-1			
A3	8058	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算21(1回につき)同一3					80%	-1			
A3	8059		ロ 1月当たりの回数を定める場合 (二)所要時間45分以上の場合				70%	-1			
A3	8060						90%	-2			
A3	8061	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算22(1回につき)					80%	-2			
A3	8062						70%	-2			
A3	8063						90%	-2			
A3	8064	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算22(1回につき)同一1					80%	-2			
A3	8065						70%	-2			
A3	8066						90%	-2			
A3	8067	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算22(1回につき)同一2					80%	-2			
A3	8068						70%	-2			
A3	8069						90%	-2			
A3	8070	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算22(1回につき)同一3					80%	-2			
A3	8071						70%	-2			

業務継続計画未策定減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
			業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合			90%	-11	1月につき
A3	8401						80%	-11	
A3	8402	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算11(1月につき)	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合			70%	-11	
A3	8403						90%	-10	
A3	8404						80%	-10	
A3	8405	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算11(1月につき)同一1					70%	-10	
A3	8406						90%	-9	
A3	8407						80%	-9	
A3	8408	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算11(1月につき)同一2					70%	-9	
A3	8409						90%	-9	
A3	8410						80%	-9	
A3	8411	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算11(1月につき)同一3					70%	-9	
A3	8412						90%	-1	1日につき
A3	8413						80%	-1	
A3	8414	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合(日割)			70%	-1	
A3	8415						90%	-1	
A3	8416						80%	-1	
A3	8417	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算11日割・同一1					70%	-1	
A3	8418						90%	-1	
A3	8419						80%	-1	
A3	8420	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算11日割・同一2					70%	-1	
A3	8421						90%	-1	
A3	8422						80%	-1	
A3	8423	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算11日割・同一3					70%	-1	
A3	8424						90%	-21	1月につき
A3	8425						80%	-21	
A3	8426	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算12(1月につき)	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (2)1週に2回程度の場合			70%	-21	
A3	8427						90%	-19	
A3	8428						80%	-19	
A3	8429	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算12(1月につき)同一1					70%	-19	
A3	8430						90%	-18	
A3	8431						80%	-18	
A3	8432	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算12(1月につき)同一2					70%	-18	
A3	8433						90%	-19	
A3	8434						80%	-19	
A3	8435	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算12(1月につき)同一3					70%	-19	
A3	8436						90%	-1	1日につき
A3	8437						80%	-1	
A3	8438	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算12日割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (2)1週に2回程度の場合(日割)		所定単位数の 1/100 減算	70%	-1	
A3	8439						90%	-1	
A3	8440						80%	-1	
A3	8441	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算12日割・同一1					70%	-1	
A3	8442						90%	-1	
A3	8443						80%	-1	
A3	8444	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算12日割・同一2					70%	-1	
A3	8445						90%	-1	
A3	8446						80%	-1	
A3	8447	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算12日割・同一3					70%	-1	
A3	8448						90%	-2	1回につき
A3	8449						80%	-2	
A3	8450	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算21(1回につき)	業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合			70%	-2	
A3	8451						90%	-1	
A3	8452						80%	-1	
A3	8453	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算21(1回につき)同一1					70%	-1	
A3	8454						90%	-1	
A3	8455						80%	-1	
A3	8456	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算21(1回につき)同一2					70%	-1	
A3	8457						90%	-1	
A3	8458						80%	-1	
A3	8459	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算21(1回につき)同一3					70%	-1	
A3	8460						90%	-2	
A3	8461						80%	-2	
A3	8462	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算22(1回につき)	業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (二)所要時間45分以上の場合			70%	-2	
A3	8463						90%	-2	
A3	8464						80%	-2	
A3	8465	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算22(1回につき)同一1					70%	-2	
A3	8466						90%	-2	
A3	8467						80%	-2	
A3	8468	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算22(1回につき)同一2					70%	-2	
A3	8469						90%	-2	
A3	8470						80%	-2	
A3	8471	訪問型A(一体)業務継続計画未策定減算22(1回につき)同一3					70%	-2	
A3	8472								

3 訪問型サービスA(単独型)

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位 数	算定単位	
A3	1201	訪問型サービスA(単独型)1	1月当たりの回 数を定める場合	(一)所要時間20分以上 45分未満の場合	90%	123	1回につき	
A3	1202				80%	123		
A3	1401				70%	123		
A3	1203	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			90%	111		
A3	1204				80%	111		
A3	1402				70%	111		
A3	1209	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%			90%	105		
A3	1210				80%	105		
A3	1405				70%	105		
A3	1211	訪問型サービスA(単独型)1・同一3		123単位	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%		108
A3	1212					80%		108
A3	1406					70%		108
A3	1205	(二)所要時間45分以上 の場合	151単位		90%	151		
A3	1206				80%	151		
A3	1403				70%	151		
A3	1207				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	136	
A3	1208					80%	136	
A3	1404					70%	136	
A3	1213			訪問型サービスA(単独型)2・同一2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	128	
A3	1214					80%	128	
A3	1407					70%	128	
A3	1215		訪問型サービスA(単独型)2・同一3	151単位	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%	133	
A3	1216					80%	133	
A3	1408					70%	133	

【注意事項】

●A3を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定するには十分にお気を付けください。

※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に過誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	1割の場合	給付率90%
	2割の場合	給付率80%
	3割の場合	給付率70%

●「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

●1月につき、「(一)所要時間20分以上45分未満の場合」と「(二)所要時間45分以上の場合」をあわせて、全部で8回まで算定できます。

高齡者虐待防止措置未実施減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位 数	算定単位
A3	1217		高齢者虐待防止措置未実施減算	1月当たりの回数を定める場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合			90%	-1	1回につき
A3	1218	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算1					80%	-1	
A3	1409						70%	-1	
A3	1219						90%	-1	
A3	1220	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算1・同一1					80%	-1	
A3	1410						70%	-1	
A3	1221						90%	-1	
A3	1222	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算1・同一2					80%	-1	
A3	1411						70%	-1	
A3	1223						90%	-1	
A3	1224	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算1・同一3	80%	-1					
A3	1412		高齢者虐待防止措置未実施減算			所定単位数の 1/100 減算	70%	-1	
A3	1225						90%	-2	
A3	1226	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算2					80%	-2	
A3	1413						70%	-2	
A3	1227						90%	-1	
A3	1228	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算2・同一1					80%	-1	
A3	1414						70%	-1	
A3	1229						90%	-1	
A3	1230	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算2・同一2					80%	-1	
A3	1415						70%	-1	
A3	1231						90%	-1	
A3	1232	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算2・同一3					80%	-1	
A3	1416						70%	-1	

業務継続計画未策定減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位 数	算定単位
A3	1251		業務継続計画 未策定減算	1月当たりの回数を定める場合 (一)所要時間20分以上 45分未満の場合			90%	-1	1回につき
A3	1252	訪問型A(単独)業務継続計画未策定減算1					80%	-1	
A3	1253						70%	-1	
A3	1254						90%	-1	
A3	1255	訪問型A(単独)業務継続計画未策定減算1・同一1					80%	-1	
A3	1256						70%	-1	
A3	1257						90%	-1	
A3	1258	訪問型A(単独)業務継続計画未策定減算1・同一2					80%	-1	
A3	1259						70%	-1	
A3	1260						90%	-1	
A3	1261	訪問型A(単独)業務継続計画未策定減算1・同一3	80%	-1					
A3	1262		業務継続計画未策定減算	(二)所要時間45分以上 の場合		所定単位数の 1/100 減算	70%	-1	
A3	1263	訪問型A(単独)業務継続計画未策定減算2					90%	-2	
A3	1264						80%	-2	
A3	1265						70%	-2	
A3	1266						90%	-1	
A3	1267	訪問型A(単独)業務継続計画未策定減算2・同一1					80%	-1	
A3	1268						70%	-1	
A3	1269						90%	-1	
A3	1270	訪問型A(単独)業務継続計画未策定減算2・同一2					80%	-1	
A3	1271						70%	-1	
A3	1272						90%	-1	
A3	1273	訪問型A(単独)業務継続計画未策定減算2・同一3					80%	-1	
A3	1274						70%	-1	

4 通所型サービス(独自)【国基準通所型サービス】

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		3621単位	(2)事業対象者・要支援2			3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		イ 1週当た りの標準的 な回数を定 める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2			36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	日割の場合		1単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当た りの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2		4単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計 画未策定減 算	イ 1週当た りの標準的 な回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2			36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割	日割の場合		1単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当た りの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1		4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2		4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から利 用する者に通所型サービス (独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算			480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅵ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加 算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニ ング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善 加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅵ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅶ		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅸ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅹ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅺ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅻ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算			

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1798単位	定員 超過 の場合	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		(2)事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	× 70%	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		313	

看護・介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1798単位	看護・ 介護 職員 が欠員 の場合	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		(2)事業対象者・要支援2	3621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	× 70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		313	

【注意事項】

●「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」及び「介護職員等処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外となります。

●事業所が送迎を行わない場合(通所型独自送迎減算)については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算します。

5 通所型サービスA(一体型)

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
A7	1001	通所型サービスA(一体型)Ⅰ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	90%	288	1回につき
A7	1002					80%	288	
A7	1301					70%	288	
A7	1003	通所型サービスA(一体型)Ⅱ		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	297単位	90%	297	
A7	1004					80%	297	
A7	1302					70%	297	
A7	1007	通所型サービスA(一体型)生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		25単位加算	90%	25	1回につき
A7	1008					80%	25	
A7	1304					70%	25	
A7	1005	通所型サービスA(一体型)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		30単位加算	90%	30	1日につき
A7	1006					80%	30	
A7	1303					70%	30	
A7	1131	通所型サービスA(一体型)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	90%	50	1月につき
A7	1132					80%	50	
A7	1366					70%	50	
A7	1011	通所型サービスA(一体型)栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	90%	200	
A7	1012					80%	200	
A7	1306					70%	200	
A7	1013	通所型サービスA(一体型)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	90%	150	
A7	1014					80%	150	
A7	1307					70%	150	
A7	1133	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	90%	160		
A7	1134				80%	160		
A7	1367				70%	160		
A7	1143	通所型サービスA(一体型)一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	90%	480	
A7	1144					80%	480	
A7	1372					70%	480	
A7	1135	通所型サービスA(一体型)提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2	90%	22	1回につき
A7	1136					80%	22	
A7	1368					70%	22	
A7	1023			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2	90%	18	
A7	1024					80%	18	
A7	1312					70%	18	
A7	1027	通所型サービスA(一体型)提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2	90%	6	
A7	1028					80%	6	
A7	1314					70%	6	
A7	1029	通所型サービスA(一体型)送迎加算	事業所が送迎を行った場合		47単位加算	90%	47	片道につき
A7	1030					80%	47	
A7	1315					70%	47	
A7	1031	通所型サービスA(一体型)入浴加算	入浴介助を行った場合		40単位加算	90%	40	1日につき
A7	1032					80%	40	
A7	1316					70%	40	
A7	1137	通所型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	90%	100	1月につき
A7	1138					80%	100	
A7	1369					70%	100	
A7	1101	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	90%	200		
A7	1102				80%	200		
A7	1351				70%	200		
A7	1139	通所型サービスA(一体型)口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	90%	20	1回につき
A7	1140					80%	20	
A7	1370					70%	20	
A7	1105	通所型サービスA(一体型)口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	90%	5	
A7	1106					80%	5	
A7	1353					70%	5	
A7	1141	通所型サービスA(一体型)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	90%	40	1月につき
A7	1142					80%	40	
A7	1371					70%	40	

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
A7	1053	通所型サービスA(一体型)Ⅰ定超	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		288単位	定員超過 の場合 ×70%	90%	202	1回につき
A7	1054							80%	202	
A7	1327							70%	202	
A7	1055	通所型サービスA(一体型)Ⅱ定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		297単位		90%	208	
A7	1056							80%	208	
A7	1328							70%	208	
A7	1057	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ11定超	介護職員 等処遇改善 加算	利用定員が19人以上の場合	(ア)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 111/1000 加算	90%	22	1回につき
A7	1058							80%	22	
A7	1329					70%		22		
A7	1059	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			90%	23				
A7	1060					80%		23		
A7	1330					70%		23		
A7	3049	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ11定超		(イ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 120/1000 加算	90%	24	
A7	3050							80%	24	
A7	3051					70%		24		
A7	3052	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ21定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%	25				
A7	3053					80%		25		
A7	3054					70%		25		
A7	1061	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ11定超		(ウ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 109/1000 加算	90%	22	
A7	1062							80%	22	
A7	1331					70%		22		
A7	1063	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ21定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%		23		
A7	1064							80%	23	
A7	1332							70%	23	
A7	3055	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ11定超		(エ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		所定単位数の 118/1000 加算	90%	24	
A7	3056							80%	24	
A7	3057				70%			24		
A7	3058	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ21定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%		25		
A7	3059							80%	25	
A7	3060							70%	25	
A7	1065	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ11定超		(オ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		所定単位数の 99/1000 加算	90%	20	
A7	1066							80%	20	
A7	1333				70%			20		
A7	1067	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ21定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%		21		
A7	1068							80%	21	
A7	1334							70%	21	
A7	2091	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ11定超		(カ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		所定単位数の 83/1000 加算	90%	17	
A7	2092							80%	17	
A7	2093				70%			17		
A7	2094	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ21定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%		17		
A7	2095							80%	17	
A7	2096							70%	17	
A7	3061	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ12定超	利用定員が19人未満の場 合	(ア)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		所定単位数の 117/1000 加算	90%	24	1回につき
A7	3062							80%	24	
A7	3063				70%			24		
A7	3064	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ22定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%		24		
A7	3065							80%	24	
A7	3066							70%	24	
A7	3067	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ12定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 127/1000 加算		90%	26		
A7	3068						80%	26		
A7	3069						70%	26		
A7	3070	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ22定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		90%	26			
A7	3071						80%	26		
A7	3072						70%	26		
A7	3073	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ12定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 115/1000 加算		90%	23		
A7	3074						80%	23		
A7	3075						70%	23		
A7	3076	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ22定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		90%	24			
A7	3077						80%	24		
A7	3078						70%	24		
A7	3079	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ12定超		(エ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		所定単位数の 125/1000 加算	90%	25	
A7	3080							80%	25	
A7	3081				70%			25		
A7	3082	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ22定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%		26		
A7	3083							80%	26	
A7	3084							70%	26	
A7	3085	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ12定超		(オ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		所定単位数の 105/1000 加算	90%	21	
A7	3086							80%	21	
A7	3087				70%			21		
A7	3088	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ22定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%		22		
A7	3089							80%	22	
A7	3090							70%	22	
A7	3091	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ12定超		(カ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		所定単位数の 89/1000 加算	90%	18	
A7	3092							80%	18	
A7	3093				70%			18		
A7	3094	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ22定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	90%		19		
A7	3095							80%	19	
A7	3096							70%	19	

介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
A7	1077	通所型サービスA(一体型)Ⅰ人欠	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		288単位	介護職員 が欠員の 場合 ×70%	90%	202	1回につき
A7	1078							80%	202	
A7	1339							70%	202	
A7	1079							90%	208	
A7	1080	通所型サービスA(一体型)Ⅱ人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		297単位		80%	208	
A7	1340							70%	208	
A7	1081	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ11人欠	介護職員 等処遇改善 加算	利用定員が19人以上の場 合	(ア)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 111/1000 加算	90%	22	1回につき
A7	1082							80%	22	
A7	1341							70%	22	
A7	1083	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ21人欠			(イ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 120/1000 加算	90%	23	
A7	1084					80%		23		
A7	1342							70%	23	
A7	3097	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ11人欠			(イ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 120/1000 加算	90%	24	
A7	3098					80%		24		
A7	3099							70%	24	
A7	3100	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ21人欠			(イ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 120/1000 加算	90%	25	
A7	3101					80%		25		
A7	3102							70%	25	
A7	1085	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ11人欠			(ウ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 109/1000 加算	90%	22	
A7	1086					80%		22		
A7	1343							70%	22	
A7	1087	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ21人欠			(ウ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 109/1000 加算	90%	23	
A7	1088					80%		23		
A7	1344							70%	23	
A7	3103	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ11人欠			(エ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 118/1000 加算	90%	24	
A7	3104					80%		24		
A7	3105							70%	24	
A7	3106	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ21人欠			(エ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 118/1000 加算	90%	25	
A7	3107					80%		25		
A7	3108							70%	25	
A7	1089	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ11人欠			(オ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 99/1000 加算	90%	20	
A7	1090					80%		20		
A7	1345							70%	20	
A7	1091	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ21人欠			(オ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 99/1000 加算	90%	21	
A7	1092					80%		21		
A7	1346							70%	21	
A7	2181	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ11人欠			(カ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 83/1000 加算	90%	17	
A7	2182					80%		17		
A7	2183							70%	17	
A7	2184	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ21人欠			(カ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 83/1000 加算	90%	17	
A7	2185					80%		17		
A7	2186							70%	17	
A7	3109	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ12人欠		利用定員が19人未満の場 合	(ア)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 117/1000 加算	90%	24	1回につき
A7	3110					80%		24		
A7	3111							70%	24	
A7	3112	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰイ22人欠			(ア)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 117/1000 加算	90%	24	
A7	3113					80%		24		
A7	3114							70%	24	
A7	3115	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ12人欠			(イ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 127/1000 加算	90%	26	
A7	3116					80%		26		
A7	3117							70%	26	
A7	3118	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰロ22人欠			(イ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 127/1000 加算	90%	26	
A7	3119					80%		26		
A7	3120							70%	26	
A7	3121	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ12人欠			(ウ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 115/1000 加算	90%	23	
A7	3122					80%		23		
A7	3123							70%	23	
A7	3124	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱイ22人欠			(ウ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 115/1000 加算	90%	24	
A7	3125					80%		24		
A7	3126							70%	24	
A7	3127	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ12人欠			(エ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 125/1000 加算	90%	25	
A7	3128					80%		25		
A7	3129							70%	25	
A7	3130	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅱロ22人欠			(エ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 125/1000 加算	90%	26	
A7	3131					80%		26		
A7	3132							70%	26	
A7	3133	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ12人欠			(オ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 105/1000 加算	90%	21	
A7	3134					80%		21		
A7	3135							70%	21	
A7	3136	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ22人欠			(オ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 105/1000 加算	90%	22	
A7	3137					80%		22		
A7	3138							70%	22	
A7	3139	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ12人欠			(カ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 89/1000 加算	90%	18	
A7	3140					80%		18		
A7	3141							70%	18	
A7	3142	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅳ22人欠			(カ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 89/1000 加算	90%	19	
A7	3143					80%		19		
A7	3144							70%	19	

6 通所型サービスA(単独型)

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
A7	1201	通所型サービスA(単独型)Ⅰ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	264単位	90%	264	1回につき	
A7	1202					80%	264		
A7	1401					70%	264		
A7	1203	通所型サービスA(単独型)Ⅰ・送迎片道			311単位	90%	311		
A7	1204					80%	311		
A7	1402					70%	311		
A7	1205	通所型サービスA(単独型)Ⅰ・送迎往復			358単位	90%	358		
A7	1206					80%	358		
A7	1403					70%	358		
A7	1207	通所型サービスA(単独型)Ⅱ		271単位	90%	271			
A7	1208				80%	271			
A7	1404				70%	271			
A7	1209				通所型サービスA(単独型)Ⅱ・送迎片道	318単位	90%		318
A7	1210						80%		318
A7	1405						70%		318
A7	1211	通所型サービスA(単独型)Ⅱ・送迎往復		365単位	90%	365			
A7	1212				80%	365			
A7	1406				70%	365			

高齢者虐待防止措置未実施減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
A7	1237	通所型A(単独)虐待防止措置未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 1/100 減算	90%	-3	1回につき	
A7	1238					80%	-3		
A7	1239					70%	-3		
A7	1240	通所型A(単独)虐待防止措置未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 1/100 減算	90%	-3		
A7	1241					80%	-3		
A7	1242					70%	-3		

業務継続計画未策定減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位	
A7	1243	通所型A(単独)業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	所定単位数の 1/100 減算	90%	-3	1回につき	
A7	1244					80%	-3		
A7	1245					70%	-3		
A7	1246	通所型A(単独)業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	所定単位数の 1/100 減算	90%	-3		
A7	1247					80%	-3		
A7	1248					70%	-3		

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
A7	1213	通所型サービスA(単独型)Ⅰ 定超	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	264単位	定員超過 の場合 ×70%	90%	185	1回につき
A7	1214						80%	185	
A7	1407						70%	185	
A7	1215	通所型サービスA(単独型)Ⅰ 定超・送迎片道			311単位		90%	218	
A7	1216						80%	218	
A7	1408						70%	218	
A7	1217	通所型サービスA(単独型)Ⅰ 定超・送迎往復			358単位		90%	251	
A7	1218						80%	251	
A7	1409						70%	251	
A7	1219	通所型サービスA(単独型)Ⅱ 定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	271単位		90%	190	
A7	1220						80%	190	
A7	1410						70%	190	
A7	1221	通所型サービスA(単独型)Ⅱ 定超・送迎片道			318単位		90%	223	
A7	1222						80%	223	
A7	1411						70%	223	
A7	1223	通所型サービスA(単独型)Ⅱ 定超・送迎往復			365単位		90%	256	
A7	1224						80%	256	
A7	1412						70%	256	

介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位	
A7	1225	通所型サービスA(単独型)Ⅰ 人欠	通所型サービスA(単独型)サービス費	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	264単位	介護職員 が欠員の 場合 ×70%	90%	185	1回につき	
A7	1226						80%	185		
A7	1413						70%	185		
A7	1227	通所型サービスA(単独型)Ⅰ 人欠・送迎片道			311単位		90%	218		
A7	1228						80%	218		
A7	1414						70%	218		
A7	1229	通所型サービスA(単独型)Ⅰ 人欠・送迎往復			358単位		90%	251		
A7	1230						80%	251		
A7	1415						70%	251		
A7	1231	通所型サービスA(単独型)Ⅱ 人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	271単位		90%	190		
A7	1232						80%	190		
A7	1416						70%	190		
A7	1233				通所型サービスA(単独型)Ⅱ 人欠・送迎片道		318単位	90%		223
A7	1234							80%		223
A7	1417							70%		223
A7	1235				通所型サービスA(単独型)Ⅱ 人欠・送迎往復		365単位	90%		256
A7	1236							80%		256
A7	1418							70%		256

【注意事項】
●A7を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定するには十分にお気を付けください。
※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に過誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	1割の場合	給付率90%
	2割の場合	給付率80%
	3割の場合	給付率70%

7 介護予防ケアマネジメント費

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA			442	1月につき
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		438	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業継			434	
AF	1012	介護予防ケアマネジメントA・業継	業務継続計画未策定減算 4単位減算		438	
AF	1007	初回加算(介護予防ケアマネジメントA)			300	
AF	1008	委託連携加算(介護予防ケアマネジメントA)			300	
AF	1016	介護予防ケアA・処遇	介護職員等 処遇改善加算		9	
AF	1017	介護予防ケアA・初回・処遇			16	
AF	1018	介護予防ケアA・初回・委託・処遇			22	
AF	1019	介護予防ケアA・委託・処遇			16	
AF	1020	介護予防ケアA・虐待・処遇			9	
AF	1021	介護予防ケアA・虐待・初回・処遇			15	
AF	1022	介護予防ケアA・虐待・初回・委託・処遇			22	
AF	1023	介護予防ケアA・虐待・委託・処遇			15	
AF	1024	介護予防ケアA・虐待・業継・処遇			9	
AF	1025	介護予防ケアA・虐待・業継・初回・処遇			15	
AF	1026	介護予防ケアA・虐待・業継・初回・委託・処遇			22	
AF	1027	介護予防ケアA・虐待・業継・処遇			15	
AF	1028	介護予防ケアA・業継・処遇			9	
AF	1029	介護予防ケアA・業継・初回・処遇			15	
AF	1030	介護予防ケアA・業継・初回・委託・処遇			22	
AF	1031	介護予防ケアA・業継・委託・処遇			15	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC			442	
AF	1013	介護予防ケアマネジメントC・虐待			438	
AF	1014	介護予防ケアマネジメントC・虐待・業継			434	
AF	1015	介護予防ケアマネジメントC・業継			438	
AF	1009	初回加算(介護予防ケアマネジメントC)			300	
AF	1032	介護予防ケアC・処遇			9	
AF	1033	介護予防ケアC・初回・処遇			16	
AF	1034	介護予防ケアC・虐待・処遇			9	
AF	1035	介護予防ケアC・虐待・初回・処遇			15	
AF	1036	介護予防ケアC・虐待・業継・処遇			9	
AF	1037	介護予防ケアC・虐待・業継・初回・処遇			15	
AF	1038	介護予防ケアC・業継・処遇			9	
AF	1039	介護予防ケアC・業継・初回・処遇			15	

【注意事項】

- 提供月に予防給付の利用がある場合は、「介護予防支援」の請求を行いますのでこのコードは使用しません。
- 介護職員等処遇改善加算を算定する場合は、算定項目の組み合わせごとのサービスコードを使用します。
例) 介護予防ケアマネジメントA＋初回加算＋委託連携加算を算定している場合、介護職員等処遇改善加算のサービスコードは「AF1018」を使用します。
- 例1 介護予防ケアマネジメントA＋初回加算を算定する場合、サービスコードは「AF1001」及び「AF1007」を使用します。
- 例2 介護予防ケアマネジメントA＋初回加算＋委託連携加算を算定する場合、サービスコードは「AF1001」、「AF1007」及び「AF1008」を使用します。
- 例3 介護予防ケアマネジメントC＋初回加算を算定する場合、サービスコードは「AF1005」及び「AF1009」を使用します。